

令和3年12月10日

広島平和記念資料館へのキャッシュレス決済導入等業務  
公募型プロポーザル手続について

令和3年10月29日付けで公示した標記の公募型プロポーザル手続については、提出期限までに1者から応募があったものの、その後、取下願が提出されたことから、手続を終了する。